

公募型プロポーザルを執行するので、次のとおり公告する。

令和4年6月3日

富谷市長 若生 裕俊

## 1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業 務 名 令和3年度 富谷市民図書館等複合施設基本設計策定業務委託（繰越）
- (2) 履行場所 富谷市内
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和5年3月17日
- (4) 概 要

図書館等複合施設⇒延べ床面積 2,900 m<sup>2</sup>

(図書館 1,780 m<sup>2</sup>, スイーツステーション 240 m<sup>2</sup>, 児童屋内遊戯室 880 m<sup>2</sup>)

業務内容：

- ①設計条件等の整理 ②法令及び条例上の調査及び関係機関との打合せ
  - ③上下水道，ガス，電力，通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ
  - ④基本設計方針の策定 ⑤基本設計図書の作成
  - ⑥ZEBに係る機能及び設備の検討，ZEB 認証基準の適合性の把握
  - ⑦概算工事費の検討 ⑧基本設計内容の委託者への説明等
  - ⑨打合せ及び記録簿の作成業務 ⑩その他関連業務
- (5) 支払条件 前払あり（35%以内） 部分払なし

## 2 参加資格に関する事項

本プロポーザルに参加しようとする者は、単体企業又は設計共同企業体によるものとし、以下に掲げる要件のすべてを満たしていなければならない。

- (1) 国又は地方公共団体より指名停止を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 富谷市暴力団排除条例（平成25年条例第13号）第2条に規定する暴力団，暴力団員，暴力団員等に該当しない者であること。
- (4) 国税（法人税及び消費税），都道府県税（法人都道府県民税及び地方消費税），市町村税（法人市町民税，固定資産税及び都市計画税）の滞納がないこと。
- (5) 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行なっていること。
- (6) 平成19年度以降に完成した図書館機能を持つ延べ面積500 m<sup>2</sup>以上の公共的施設，又は延べ面積1,000 m<sup>2</sup>以上の複数の機能を有した公共的施設の建築設計業務について，元請負又は設計共同企業体の構成員として実績を有していること。
- (7) 管理技術者は一級建築士を配置すること。また，主任技術者として構造設計担当には構造設計一級建築士を配置すること。

### 3 手続等

#### (1) 担当課

区 分	担 当 課	電 話 番 号	住 所
受付担当課	企画部財政課	022 - 358 - 0619	〒981-3392 富谷市富谷坂松田30番地
業務担当課	教育部生涯学習課	022 - 358 - 5400	〒981-3305 富谷市一ノ関麓合山6番地8

#### (2) 参加表明書の取得方法

参加表明書類の取得は、5の表に示すとおりとする。

#### (3) 設計図書等の閲覧等

当該業務に係る仕様書及び関係書類（以下「設計図書等」という。）は、閲覧に供する。

設計図書等の閲覧期間及び場所は、5の表に示すとおりとする。

#### (4) 業者登録証受理後の疑義事項について

- ① 設計図書等について質問がある場合は、指定の質問書に記入の上、5の表に示す期間内に指定の場所に提出することができる。
- ② 質問書に対する回答書は、5の表に示す期日に富谷市ホームページ上へ掲載する。

### 4 参加資格の確認等

#### (1) 申請書類

参加希望者は、次に掲げる書類（①、②については、3の(2)により配付する様式による。）を1部及び電子データを保存したCD又はDVDを提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

- ① 参加表明書（様式第1号）
  - ② 添付資料（様式第2号～第11号）※要電子データ
  - ③ 資格審査資料（2参加に関する事項(5)を証する書類及び、参加資格要件(6)を証するパンフレット又は契約書の写し等）※要電子データ
  - ④ 法務局が発行する印鑑証明書
  - ⑤ 法人登記簿謄本又は履歴全部事項証明書
  - ⑥ 国税・県税・市町村税の滞納がないことの証明書（直近1年分）
  - ⑦ 令和3・4年度富谷市入札参加資格受理票（承認書）の写し（申請を行った業者のみ）
  - ⑧ 申請者の所在地及び名称を記載し、84円切手を貼付した返信用封筒1枚
- ※ 令和3・4年度富谷市競争入札（一般・指名）参加資格審査において承認を受けているものは、④法務局が発行する印鑑証明書、⑤法人登記簿謄本又は履歴全部事項証明書、⑥国税・県税・市町村税の滞納がないことの証明書（直近1年分）の提出は不要とする。

#### (2) 参加申請書類の提出方法、提出期限及び提出場所

##### ① 提出方法

持参または郵送（配達証明付郵便）による。

なお、封筒には「プロポーザル参加申請書類在中」と朱書きすること。

##### ② 提出期限及び場所

5の表のとおりとする。

#### (3) 参加資格の有無については、5の表に示す期日に通知する。

#### (4) 参加資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせをすることができる。

#### (5) (4)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を財政課へ提出するものとする。

## 5 日程等

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
設計図書等の閲覧及び 参加表明書の取得	期間 令和4年 6月 3日(金) から 令和4年 6月 21日(火) まで	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 2階 財政課 又は富谷市ホームページ
参加表明書に関する 質問の受付 (電子メールによる受付)	期間 令和4年 6月 3日(金) から 令和4年 6月 9日(木) まで	富谷市一ノ関髙合山6番地8 生涯学習課 図書館等複合施設開館準備室 E-mail : <a href="mailto:library@tomiya-city.miyagi.jp">library@tomiya-city.miyagi.jp</a>
参加表明書に関する 質問の回答公表	期日 令和4年 6月 16日(木)	富谷市ホームページに掲載
参加表明書の提出	期限 令和4年 6月 21日(火) 郵送の場合は同日到着分まで受付	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 2階 財政課
業者登録証発送	期日 令和4年 6月 24日(金) 発送	申請者全員に FAX による通知 原本は後日郵送
技術提案書に関する 質問の受付 (電子メールによる受付)	期間 令和4年 6月 24日(金) から 令和4年 6月 28日(火) まで	富谷市一ノ関髙合山6番地8 生涯学習課 図書館等複合施設開館準備室 E-mail : <a href="mailto:library@tomiya-city.miyagi.jp">library@tomiya-city.miyagi.jp</a>
技術提案書に関する 質問の回答公表	期日 令和4年 7月 5日(火)	富谷市ホームページに掲載
技術提案書等の提出	期限 令和4年 7月 29日(金)	富谷市一ノ関髙合山6番地8 生涯学習課 図書館等複合施設開館準備室
一次審査 (書類審査)	期日 令和4年 8月上旬から中旬	同上
一次審査結果通知	期日 令和4年 8月上旬から中旬	郵送による通知
二次審査 (プレゼンテーション審査)	期日 令和4年 8月中旬から下旬	富谷市富谷坂松田30番地 富谷市役所 3階 会議室
二次審査結果通知	期日 令和4年 8月下旬	郵送による通知
審査結果の公表	期日 令和4年 8月下旬から9月上旬	富谷市ホームページに掲載

(注) 上記の期間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条に規定する国民の祝日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)とする。

## 6 失格条件

2に示す参加資格の条件を満たさなくなった者又は提出書類に虚偽の記載をした者。

## 7 その他

選定された候補者が共同企業体の場合は、契約締結前に共同企業体協定書を提出すること。